高槻市総合交通戦略 基本計画編 (素案)

高槻市

目 次

第 1 章 高槻市総合交通戦略について1-1
1‐2 位置づけ 1−3
1 - 3 役割 1-3
1‐4 計画区域 1-3
1‐5 計画期間1‐4
第 2 章 めざす都市像2-1
2 - 1 基本理念 2-2
2-2 基本方針(交通のあるべき姿)2-3
第 3 章 本市の交通課題3-1
3-1 交通等の現状 3-2
3-2 交通の課題(やるべきこと)3-6
第 4 章 交通施策の方向性 4-1
4-1 基本的な考え方 4-2
4-2 地域公共交通の在り方 4-4
第 5 章 施策体系5-1
5-1 施策体系 5-2
5-2 施策 5-3
第 6 章 計画の推進に向けて6-1
6-1 評価指標・目標6-2
6-2 計画改善のプロセス 6-4
6 - 3 計画の推進体制6-5
6 - 4 各主体の役割 6-6
第 7 章 参考資料7-1
7‐1 評価指標の算出方法7‐2
7 - 2 検討体制 7-8
7 - 3 市民意識調査の概要7-12
7 - 4 事業者ヒアリングの概要7-13
7‐5 パブリックコメントの概要7-14
7 - 6 用語集(50 音順)7-15

第1章 高槻市総合交通戦略について

- 1-1 計画改定の背景と目的
- 1-2 位置づけ
- 1-3 役割
- 1-4 計画区域
- 1-5 計画期間

1-1 計画改定の背景と目的

本市は、大阪と京都の中間に位置しており、JR 高槻駅と阪急高槻市駅には新快速や特急が停車するほか、府内唯一の市営バスが、鉄道駅を中心に市内各地域へ放射状のバスネットワークを形成するなど、交通利便性が高い都市として発展してきました。

平成28年3月には、「高槻市総合交通戦略」(以下、「総合交通戦略」という。)を策定し、基本方針に掲げる「36万市民の健幸なくらしを支える交通」、「駅周辺のにぎわいと新たな都市拠点の発展を支える交通」、「コンパクトで持続可能なまちを支える交通」に基づき、JR高槻駅のホーム拡充や新名神高速道路関連道路の整備に取り組むなど、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進してきました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の流行に起因する生活様式の変化、路線バスの運転士不足の深刻化など公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しており、全国的に公共交通を維持していくことが困難になっています。

また、令和2年の「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」(以下、「地域交通法」という。)の改正では、地方公共団体による地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する「地域公共交通計画」の策定が努力義務化され、令和5年の地域交通法の改正では、地域の関係者の連携と協働(共創)を通じ、地域公共交通の「リ・デザイン」(再構築)を進めることが示されました。

本市は、これらを踏まえ、今後も市民生活や事業所活動を支える交通体系を確保していくため、 法に基づく「地域公共交通計画」と一体となった計画として「総合交通戦略」を改定し、地域の 関係者と連携と協力を図りながら、めざすべき将来都市像の実現に向け、交通面での施策を推進 していきます。

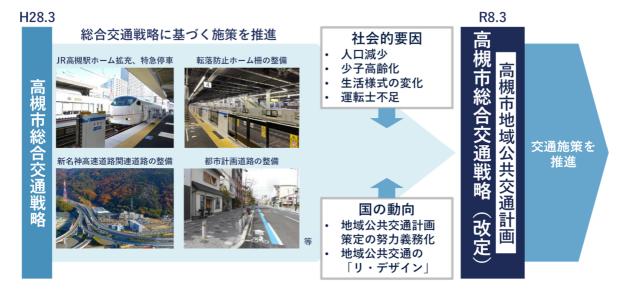


図 1-1 総合交通戦略改定の背景と目的

1-2 位置づけ

本計画は、「第6次高槻市総合計画」を上位計画とし、各分野の関連計画と相互に連携を図ります。特に、都市計画に関する基本方針である「高槻市都市計画マスタープラン」(以下、「都市計画マスタープラン」という。)や「高槻市立地適正化計画」(以下、「立地適正化計画」という。)と連携を図る計画とします。

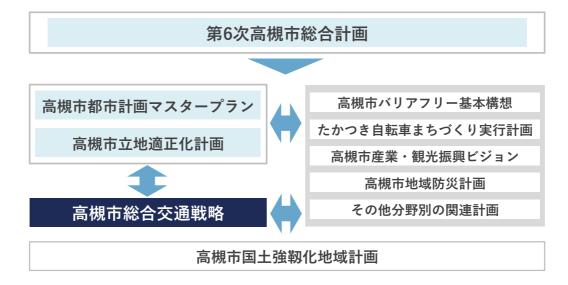
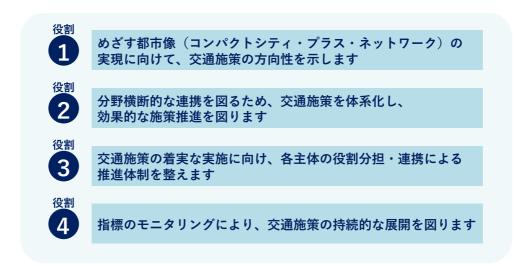


図 1-2 本計画の位置づけ

1-3 役割

役割は次のとおりです。



1-4 計画区域

高槻市全域を対象とします。

1.高槻市総合交通戦略について

1-5 計画期間

計画期間は、「都市計画マスタープラン」の改定時期を踏まえ、令和8年度から令和14年度までの7年間とします。

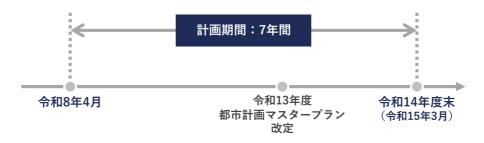


図 1-3 本計画の計画期間

第2章 めざす都市像

- 2-1 基本理念
- 2-2 基本方針(交通のあるべき姿)

2-1 基本理念

本市では、全国的に進む人口減少は避けることができないという認識の下、多様な魅力と特色を持つ地域同士が、人・もの・情報などの双方向の活発な動きである「対流」を起こすことにより、人口減少下においても都市の活力を衰退させない持続可能な都市づくりに取り組むことが重要と考えており、「都市計画マスタープラン」や「立地適正化計画」において、「対流を生み出すコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進」を掲げ、取組を進めています。

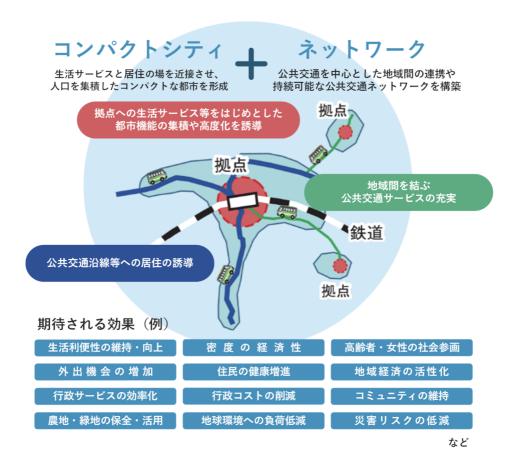
そのため、本計画においてもこの取組のネットワークを担う計画として、「対流を生み出すコンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進」を基本理念として掲げることとします。

基本理念 対流を生み出す コンパクトシティ・プラス・ネットワークの推進

拠点や地域を有機的に結びつけ、都市と自然が共存したまとまりのある土地利用の基本構成を維持しつつ、 それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積や高度化を図るとともに、

協働のまちづくりを推進することで、人口減少化においても、人等の動きを活発にする対流を生み出し、 都市の活力を衰退させない持続可能な都市づくりに取り組みます。

「対流」とは、もともと液体や気体における移動現象を指す言葉ですが、都市計画マスタープランにおいては、 対流を人等の活発な動きと捉え、持続可能な都市形成に向けて、都市に活力をもたらすためのキーワードとして 整理します。



(資料:国土交通省資料より高槻市作成)

コンパクトシティ・プラス・ネットワークのイメージと期待される効果

2-2 基本方針 (交通のあるべき姿)

本計画は、「都市計画マスタープラン」に示す「ありたい姿」の実現を交通の視点からめざす計 画として、次のとおり設定します。

高槻市都市計画マスタープランに示す「ありたい姿」

①誰もが住みやすさを実感 ②にぎわいと活力を実感 できる快適な都市

できる魅力あふれる都市

③安全・安心を実感 できる強靱な都市







基本方針(交通のあるべき姿)

①快適な日常を 支える交通

〈具体イメージ〉

- ・徒歩生活圏に日常的な生活 サービスが確保されてい
- ・マイカーに頼らず便利に 移動できる
- ・バリアフリー化された歩行 空間で安全・安心に通行 できる

②にぎわいと活力を 支える交通

〈具体イメージ〉

- ・鉄道駅周辺は公共交通が 優先される
- ・歩行者にとって居心地良 く、回遊性が高い空間を 形成する

③安全・安心な都市を 支える交通

〈具体イメージ〉

- ・防災機能の強化を図り、災 害に強い都市空間を形成
- ・日常においても共助の意識 が深く浸透し、安全・安心 な生活を送ることができ る

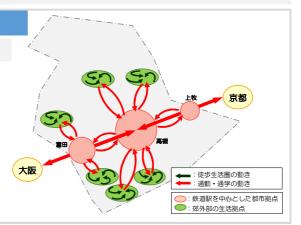
コラム 基本理念と基本方針を踏まえた「対流」を生み出す交通ネットワーク

本市の多様な交通ネットワークの中でも、特に基本理念に掲げる「**対流**」を生み出すべきネットワークについて、基本方針(交通のあるべき姿)を実現するために、重要となる主な動きを踏まえて整理しました。

基本方針① 快適な日常生活を支える交通

日常生活を送る上での主な動き

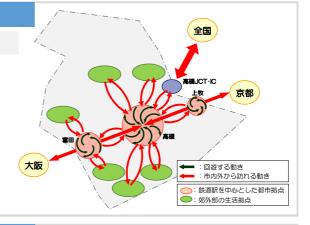
- → 徒歩圏の範囲内で日常サービスを 受けるための動き
- → 日常の通勤・通学のために、居住地から 駅へ、駅から市外へ行くための動き



基本方針② にぎわいと活力を支える交通

にぎわいと活力を生み出す主な動き

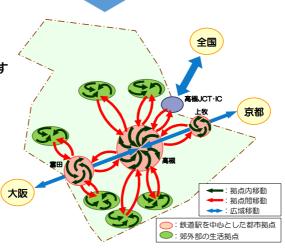
- ➡ 鉄道駅を中心に回遊する動き
- ➡ 市内外から鉄道駅周辺に訪れる動き



基本方針③ 安全・安心な都市を支える交通

- ・市内の交通が日常的に円滑に利用できるように整備されている
- ・市内の交通が災害時にも機能等が確保されている

これらを連携することにより、 「対流」を生み出す 交通ネットワークを形成します



第3章 本市の交通課題

- 3-1 交通等の現状
- 3-2 交通の課題(やるべきこと)

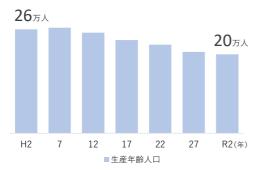
3-1 交通等の現状

データ分析、市民意識調査、事業者ヒアリングの結果により把握した「現状」を、次の通り整 理しました。

《データ分析》

人口の推移

少子化により生産年齢人口の減少が進んでいま 高齢化が進行し、高齢化率は 3 割近くにまで上 す。



出典:国勢調査

高齢化の推移

昇しています。



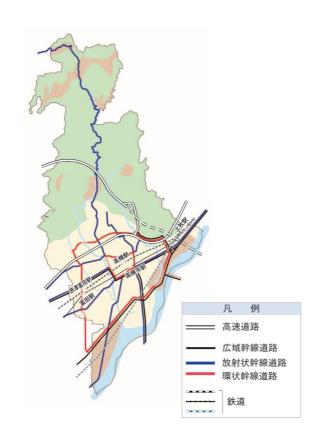
出典:国勢調査

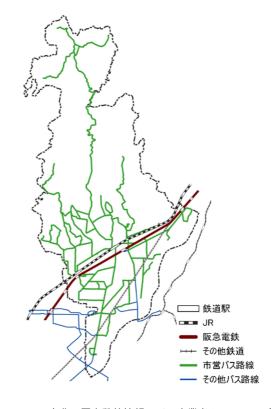
道路ネットワーク

市内および市外を結ぶネットワークの形成が進 められています。

公共交通ネットワーク

JR・阪急によって大阪、京都と結ばれ、また府内 唯一の市営バスが市内をカバーしています。

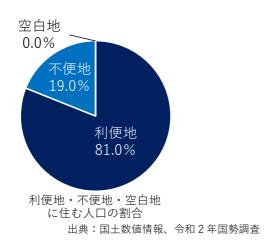


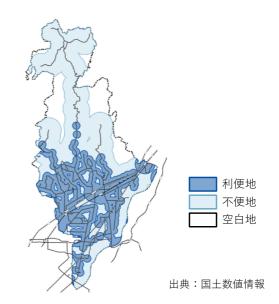


出典:国土数値情報、バス事業者ホームページ

公共交通の利便地・不便地・空白地

人口の8割以上が利便地に居住しています。





鉄道利用者数の推移

コロナ禍の影響を受けて令和 2 年に大きく減少 し、以前の水準には戻っていません。



出典:大阪府統計年鑑

バス利用者数の推移

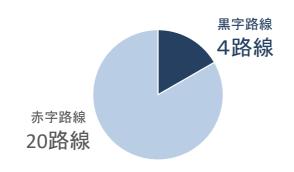
コロナ禍の影響を受けた令和 2 年に、鉄道以上 に大きく減少し、回復も鈍い状況です。



出典:高槻市統計書

市営バス事業の状況

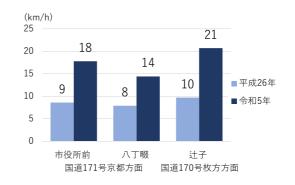
市営バス 24 路線中 20 路線が赤字路線です。黒字の 4 路線で、赤字路線を支えています。



出典:高槻市(令和4年度自動車運送事業年報)

幹線道路の自動車平均速度の状況

主要交差点において交差点流入速度の改善がみられます。



出典:大阪国道事務所資料

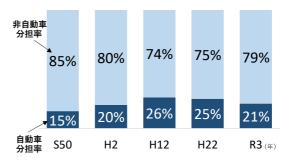
自家用車保有台数の推移

1世帯当たりの自家用車保有台数は増加傾向にあります。



自動車の利用率

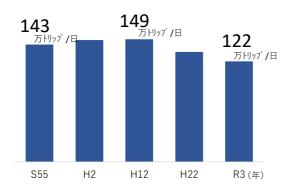
高槻市を発着する移動に占める代表交通手段が 自動車のトリップ割合は、平成12年からやや 減少傾向にあり、令和3年では21%を占めてい ます。



出典:近畿圏パーソントリップ調査

人の移動量

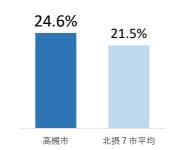
高槻市を発着する人の移動量は減少しています。



出典:近畿圏パーソントリップ調査

自転車の利用率

高槻市を発着する移動に占める代表交通手段が 自転車のトリップ割合は、周辺市の平均に比べ て高い水準です。



出典:第6回近畿圏パーソントリップ調査(R3)

《市民意識調査》

徒歩での移動

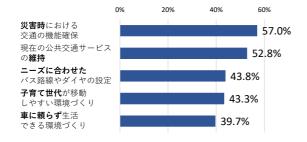
高槻市の 75 歳以上の高齢者のうち、20 分以上 無理なく歩ける人が 7 割程度を占めています。



出典:市民意識調査結果

進めていくべき交通施策

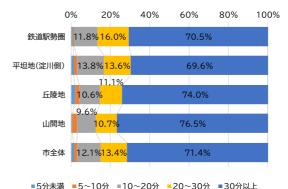
特に進めていくべきだと考える市民の割合が高い交通施策として、「災害時の交通機能確保」「現在の公共交通サービスの維持」が挙げられます。



出典:市民意識調査結果(上位を抜粋)

無理なく歩ける時間

一人で無理なく歩ける時間は、エリア間で大きな 差は見られません。

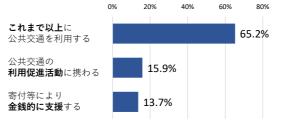


7万米阁 = 5 - 10万 = 10 - 20万 = 20 - 30万 = 30万以上

出典:市民意識調査結果

公共交通を維持していくためにできる協力

公共交通維持のためにできる協力として、「これ まで以上に公共交通を利用する」を挙げる割合が 高くなっています。利用促進活動への参加や、金 銭的支援を挙げる方も1割以上を占めています。



出典:市民意識調査結果(上位を抜粋)

《事業者ヒアリング》

担い手の不足



バス運転士は、数年前と比べても 応募者が減少し、今後も厳しい状況 タクシーも乗務員の高齢化が課題



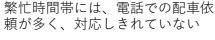
鉄道の技術職採用が 以前より厳しくなっている 少子化や車離れにより バス整備士が不足している

出典:交通事業者に対するヒアリング結果

タクシーアプリの活用



時間やエリアによって需給のミスマッチが生じている





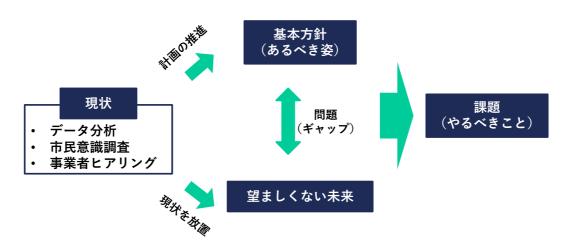
タクシーアプリによる配車の導入 や利用促進を進めたい

行政には、アプリ利用を増やすためのレクチャーに協力してほしい

出典:交通事業者に対するヒアリング調査結果

3-2 交通の課題(やるべきこと)

第2章で掲げた基本方針(交通のあるべき姿)の実現をめざす本計画を推進せず、現状を放置してしまうと「望ましくない未来」が訪れてしまいます。将来におけるこれら「あるべき姿」と「望ましくない未来」の間にある乖離を「問題」として捉え、この問題(乖離状態)を解決するためにやるべきことを「課題」とします。



- 問題:あるべき姿と望ましくない未来の乖離 (解決しなければならない事柄)
- 課題:乖離状況(問題)を解消するためにやるべきこと

前節で整理した現状から、これを放置すると訪れてしまう「望ましくない未来」、そして「あるべき姿」との乖離状態を解決するためにやるべきことである「課題」を定めました。

課題1 都市拠点を中心とした交通ネットワークの維持・向上

望ましくない未来

少子高齢化に伴う利用の減少や、交通 事業者における運転士の不足により、 減便や廃線が生じる可能性がありま す。



市民の移動環境の悪化を避けるため、 ダイヤや路線の最適化等を通じて、現 状の交通ネットワークを維持し、交通 手段を確保します。

課題 2 駅周辺の回遊性の向上

望ましくない未来

生活様式の変化による移動量の減少 等、都市拠点である駅周辺の人通りが 減少し、にぎわいや活力が低下するこ とが懸念されます。



市内外からの来訪者を今後も呼び込む 魅力ある都市拠点となるよう、歩行環 境の改善等を通じ、駅周辺の徒歩での 回遊性を向上します。

課題3 都市間交流を活性化させる交通環境の充実

望ましくない未来

通勤、通学、観光等、様々な目的での人 の移動が減少することで、高槻市の活 力が低下する懸念があります。



他都市からの高いアクセス性を誇る本 市の特徴を生かした交通環境の更なる 充実により、都市間交流の活発化を図 ります。

課題4 多様な移動手段の確保

望ましくない未来

既存の公共交通の維持が難しい状況が 続くことにより、公共交通を利用でき なくなる地域が生じる可能性がありま す。



地域が主体となった交通手段など、 様々な主体と連携し、多様な手法によ り、市民の更なる移動手段の確保を図 ります。

課題 5 円滑な移動環境の実現

望ましくない未来

多様化するバリアフリー化等のニーズ への対応の遅れ、市内の一部道路での 慢性的な渋滞等により、円滑な移動が 阻害される可能性があります。



交通環境の整備を行うことで、誰もが 外出しやすく、円滑に移動できる環境 を実現します。

課題6 災害時の交通機能の確保

望ましくない未来

南海トラフ地震や気候変動に伴う大規 模自然災害発生時において、避難や物 資の輸送ができなくなる可能性があり ます。



様々な主体が連携し、災害時でも支障なく避難や物資輸送を行えるよう、交 通機能の確保を図ります。

第4章 交通施策の方向性

- 4-1 基本的な考え方
- 4-2 地域公共交通の在り方

4.交通施策の方向性

4-1 基本的な考え方

めざす都市像の実現に向け、交通施策の方向性を示し、施策・事業の体系的な整理を進めるため、前章で整理した6つの課題を踏まえ、「基本的な考え方」を次の通り設定します。

対象とする交通を「地域公共交通」とそれ以外の「個別交通」に大別し、「地域公共交通」についてはその在り方を次節で整理します。

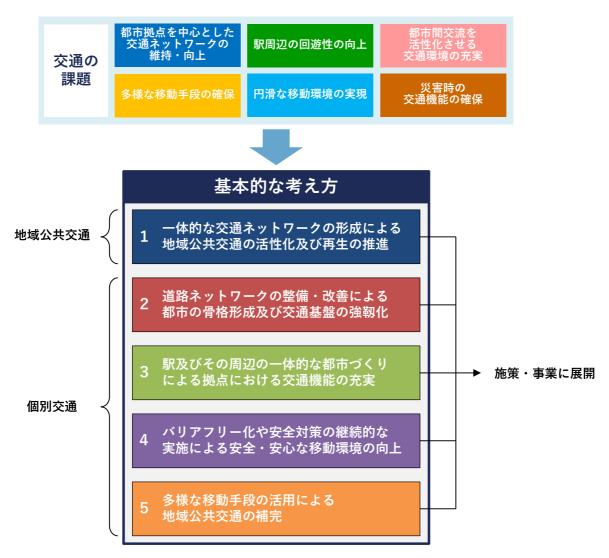


図 4-1 基本的な考え方の設定

1 一体的な交通ネットワークの形成による地域公共交通の活性化及び再生の推進

 関連課題:
 ①ネットワーク
 ②回遊性
 ③都市間交流
 ④多様な手段
 ⑤円滑な移動
 ⑥災害時機能

既存公共交通のサービス維持を図りつつ、それぞれの交通機関同士が連携して移動しやすい 環境づくりを進め、地域公共交通の活性化と再生・再構築に取り組みます。

2 道路ネットワークの整備・改善による都市の骨格形成及び交通基盤の強靱化

関連課題: ①ネットワーク ②回遊性 ③都市間交流 ④多様な手段 <mark>⑤円滑な移動</mark> ⑥災害時機能

道路ネットワークの充実や道路混雑の緩和を図るなど、都市の骨格形成と交通基盤の強靭化 に取り組みます。

3 駅及びその周辺の一体的な都市づくりによる拠点における交通機能の充実

 関連課題:
 ①ネットワーク
 ②回遊性
 ③都市間交流
 ④多様な手段
 ⑤円滑な移動
 ⑥災害時機能

駅及びその周辺は安全で快適に歩行できる環境づくりを進め、人やモノが集まる拠点となるように、一体的な都市づくりによる交通機能の充実に取り組みます。

4 バリアフリー化や安全対策の継続的な実施による安全・安心な移動環境の向上

関連課題: ①ネットワーク ②回遊性 ②都市間交流 ④多様な手段 ⑤円滑な移動 ⑥災害時機能

誰もが安全に安心して移動できるように、バリアフリー化や歩行者の安全確保などの移動環境の向上に取り組みます。

5 多様な移動手段の活用による地域公共交通の補完

関連課題: ①ネットワーク ②回遊性 ③都市間交流 <mark>④多様な手段 ⑤円滑な移動</mark> ⑥災害時機能

自転車の利用環境の向上とともに、多様な移動手段の活用により、適切な役割分担の下、地域公共交通を補完する移動手段の構築に取り組みます。

「関連する課題 | の凡例

①ネットワーク :都市拠点を中心とした交通ネットワークの維持・向上

③都市間交流 : 都市間交流を活性化させる交通環境の充実

④多様な手段: 多様な移動手段の確保⑤円滑な移動: 円滑な移動環境の実現

⑥災害時機能 :災害時の交通機能の確保

4.交通施策の方向性

4-2 地域公共交通の在り方

地域公共交通については、地域交通法第5条第2項において地域公共交通計画に定める事項として「地域公共交通の活性化及び再生の推進に関する基本的な方針」が挙げられることから、対象範囲を明確にするとともに、役割や将来の地域公共交通ネットワークなどを整理した「地域公共交通の在り方」を示します。

4-2-1 地域公共交通の対象範囲

地域交通法第2条の定義を踏まえ、地域公共交通の「利用対象者」と「対象交通」を以下のとおり設定します。

地域交通法第2条における「地域公共交通」

地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域 を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関



利用対象者

- すべての市民を基本とし、特に通学・通勤、買い物、通院等の日常生活 において自由に使うことができる移動手段を持たない方に配慮する。
- 観光やその他の目的により高槻市を訪れる方も対象とする。
- 単独で公共交通機関の利用が困難な方は、福祉的交通の対象とする。

対象交通

- **鉄道、路線バス、タクシーを対象とする。**
- デマンド交通等の新たな交通を対象とする。
- 企業・商業施設等への送迎バスなどの交通は、法令等に基づく安全性・ 合理性が確保された場合に、必要に応じて活用の対象とする。
- 高速バスなどの都市間を長距離でつなぐ交通は対象外とする。



図 4-2 地域公共交通の対象交通

4-2-2 地域公共交通に求められる役割

地域交通法や「基本方針(交通のあるべき姿)」を踏まえ、安全・安心の確保を前提として、地域公共交通の活性化及び再生の推進の視点に基づき、以下のとおり設定します。

市民の移動手段を確保すること

根本的な役割として、すべての市民、特に自由に使うことができる移動手段を持たない方が、自立した日常生活を送る上で必要不可欠な社会基盤であるという認識の下、市民の移動手段を確保することが求められる。また、市民のニーズに合わせた利便性の高い地域公共交通体系を構築することで、自家用車に過度に依存しない交通行動への転換を促し、交通渋滞の緩和や環境負荷の低減等に寄与することも期待される。

まちのにぎわいと活力の創出に寄与すること

地域公共交通は単なる移動手段のみならず、市民の外出機会を増やし、中心市街地や市内 各地域において、人と人が交流する場を生み出すことで、まちのにぎわいと活力の創出に寄 与することが求められる。また、観光その他の目的により高槻市を訪れる方の移動の利便性 や回遊性を高めることで、交流を活発化し、まちの魅力向上に貢献することも期待される。

4-2-3 将来の地域公共交通体系

(1) 将来の地域公共交通ネットワーク

基本理念や基本方針を踏まえ、将来の地域公共交通ネットワークを以下のように設定します。

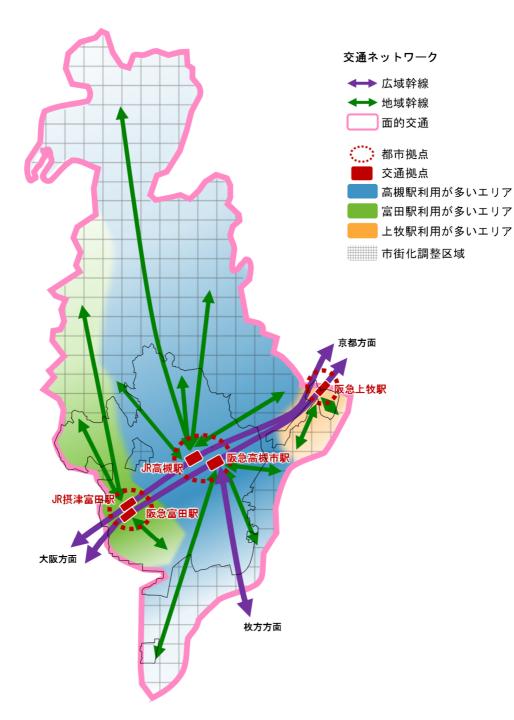


図 4-3 将来の地域公共交通ネットワーク

(2) 対象交通別の機能分担の設定

鉄道や路線バス、タクシーの既存交通を中心に、その運行範囲や利用者特性等を踏まえ、各地 域公共交通における機能分担とともに、それぞれの基本的な考え方を下表に示します。

表 4-1 機能分担

区分			機能	基本的な考え方	
地		鉄道 路線バス	交通拠点と他都市を結び、	市内外の人々の移動を支え	
域公共交通	広域幹線		大量輸送による速達性を有	る幹線交通として、利便性	
			した広域的な移動を支える	の向上等に取り組むととも	
			とともに、都市間交流の更	に、将来に渡って安全性・速	
			なる活性化を促す。	達性・定時性の確保をめざ	
				す。	
	地域幹線	路線バス	市街地の各地域と交通拠点	主に市民の移動を支える幹	
			を結び、市内移動の円滑化	線交通として、利便性の維	
			を推進することで、市民の	持・向上や効率化等に取り	
			日常生活を支えるととも	組むとともに、将来に渡っ	
			に、駅周辺のにぎわいや活	て一定水準のサービスの確	
			力の向上を促す。	保をめざす。	
			主に郊外部の集落地と交通	主に集落地の地域住民の移	
		路線バス 等	拠点や市街地を結び、集落	動を支える幹線交通とし	
		(市街化調整区域	地における移動手段を確保	て、利便性の向上や運行費	
		等走行路線)	するとともに、地域の連携	用の一部を補助するなど、	
			や交流を深める。	将来に渡って一定水準のサ	
				ービスの確保に努める。	
	面的交通		多様な移動ニーズに対応し	多様な移動ニーズに対応し	
			た運行により、幹線交通の	た交通として、利便性の高	
		タクシー 等	補完や市内移動の活性化を	いきめ細かなサービスや地	
			促す。	域の特性に応じたサービス	
				の提供をめざす。	
そ	施設等送	迎サービス	法令等に基づく安全性・合理性が確保された場合に、必要		
の他	ボランティア輸送 等		に応じて連携を図り、地域公共交通を補完する。		
	福祉有償運送		単独で地域公共交通の利用が困難な方の交通として、地域		
旧址口识定心			公共交通を補完する。		

第5章 施策体系

- 5-1 施策体系
- 5-2 施策

5-1 施策体系

本計画の基本的な考え方に沿って、高槻市で進めるべき施策を整理しました。なお具体的な施 策内容は、実施計画に位置づけます。

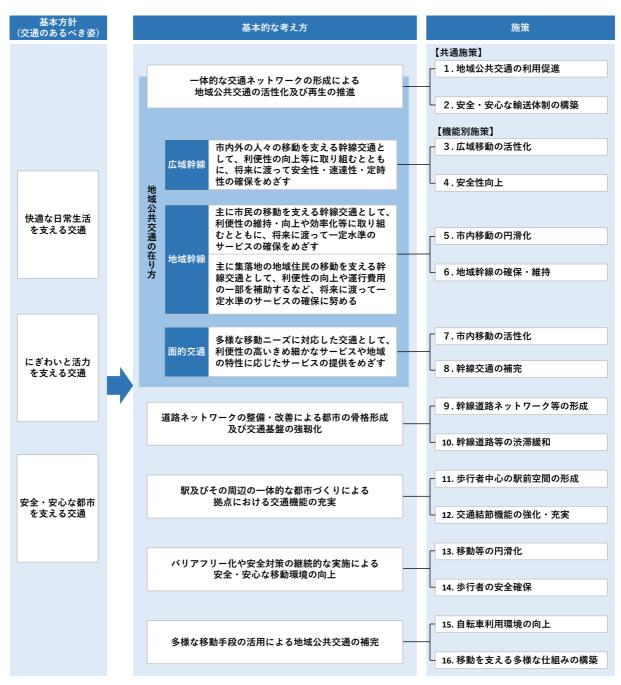


図 5-1 施策体系図

5-2 施策

基本的な考え方ごとに実施する施策を次のとおり示します。

基本的な考え方1 一体的な交通ネットワークの形成による地域公共交通の活性化及び再生の推進

<実施主体>地域公共交通事業者、高槻市等

施策1 地域公共交通の利用促進

人口減少や少子高齢化に伴い移動需要が減少する中においても、地域公共交通を維持し活性化するため、利便性向上や情報発信等を通じ、公共交通利用のさらなる促進を図ります。

施策2 安全・安心な輸送体制の構築

誰もが安全・安心な移動を円滑に行えるよう、生活の足を守る担い手を確保するとともに、バリアフリー化や環境負荷の低減、災害時の輸送体制確保等を推進します。

施策3 広域移動の活性化《広域幹線》

都市間をはじめとする広域移動の活性化を図るため、鉄道を中心にサービスの充実と周知を図ります。

施策4 安全性向上《広域幹線》

鉄道利用者の安全・安心の向上のため、駅や鉄道車両、鉄道施設における安全・防災・減災対策を継続的に実施します。

施策 5 市内移動の円滑化《地域幹線》

市内移動における公共交通のさらなる利用を促進するため、想定される様々な利用者に応じた 制度の導入や環境改善、乗り継ぎを含む移動の円滑化等を推進します。

施策6 地域幹線の確保・維持《地域幹線》

現在のバス路線体系を確保・維持するため、バス路線の再編やダイヤ適正化等を図るとともに、 新たな技術の活用についても検討を進めます。

施策7 市内移動の活性化《面的交通》

市内を面的にカバーするタクシーの活用を促進するため、需給のミスマッチ等の改善に向けた 取組を進めます。

施策8 幹線交通の補完《面的交通》

既存の定時定路線型の路線バス等の公共交通では十分にカバーできない移動ニーズの増加が想定されることから、幹線交通の補完に向けて、地域住民が主体的に取り組むことができる新たな交通手段の導入に向けた支援を検討します。

基本的な考え方2 道路ネットワークの整備・改善による都市の骨格形成及び交通基盤の強靭化

<実施主体>高槻市、大阪府、国土交通省等

施策9 幹線道路ネットワーク等の形成

都市間交流の活性化や円滑な地域内移動の実現のため、都市計画道路や新名神高速道路の整備 促進を図ります。

施策10 幹線道路等の渋滞緩和

幹線道路の渋滞緩和や市内の物流交通の円滑な移動の実現のため、交差点改良等の混雑緩和や 物流事業者等を対象とした交通需要マネジメントを推進します。

基本的な考え方3 駅及びその周辺の一体的な都市づくりによる拠点における交通機能の充実

<実施主体>高槻市等

施策11 歩行者中心の駅前空間の形成

誰もが安全に・歩きたくなるまち(主に駅前空間)の実現のため、歩道空間の環境整備とともに、 駅周辺等において歩行者中心のまちなか創出を進めます。

施策12 交通結節機能の強化・充実

駅周辺においてにぎわいの低下が顕在化していることから、高槻の玄関口にふさわしい風格と 魅力ある都市空間の形成を目指し、他のプロジェクトとも連携しながら駅周辺の交通体系のあり 方を検討します。

基本的な考え方4 バリアフリー化や安全対策の継続的な実施による安全・安心な移動環境の向上

<実施主体>高槻市、大阪府、国土交通省等

施策13 移動等の円滑化

高齢者や障がい者等の移動困難者が、安全にかつ安心してまちを移動できるように、歩道空間のバリアフリー化のほか、心のバリアフリーに向けた取組など、ハード・ソフトの両面から移動環境の向上に取り組みます。

施策14 歩行者の安全確保

誰もが安全に・歩きたくなる歩道空間の実現のため、歩道空間の確保や交通安全対策を推進します。

基本的な考え方5 多様な移動手段の活用による地域公共交通の補完

<実施主体>高槻市、大阪府、国土交通省等

施策15 自転車利用環境の向上

自転車を安全・快適に利用できるまちの実現のため、自転車通行空間の整備や駐輪施策やマナー啓発の推進など、自転車利用環境の向上を図ります。

施策16 移動を支える多様な仕組みの構築

自家用車を保有していなくても外出できるように、既存の移動手段の活用や新たな移動サービスの導入も含め、移動を支える多様な仕組みの構築を図ります。

第6章 計画の推進に向けて

- 6-1 評価指標·目標
- 6-2 計画改善のプロセス
- 6-3 計画の推進体制
- 6-4 各主体の役割

6-1 評価指標・目標

6-1-1 評価指標

第4章で示した「基本的な考え方」ごとに、第5章に示す施策にも対応した本計画の評価指標 を、以下のとおり設定します。

なお、地域公共交通に関する事項については、機能別に評価指標を設定します。

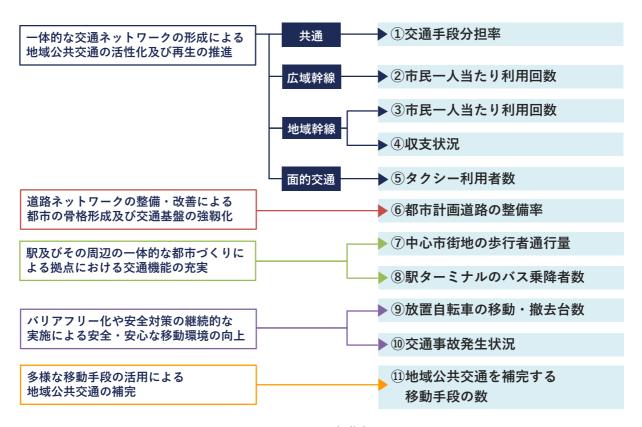


図 6-1 評価指標

6-1-2 目標

11 の評価指標それぞれについて、現況値を整理した上で本計画の推進によって達成をめざす目 標を、以下のとおり設定しました。

基本的な考え方		評価指標	現況値	めざす方向性
	共通	① 代表交通手段における非自動車分担率	なし ^{※1} (%)	増加
一体的な交通 ネットワークの	広域幹線	② 市民一人当たり利用回数 (鉄道・京阪バス枚方高槻線)	●●.● (乗車数/人口)	維持
形成による 地域公共交通の	地域幹線	③ 市民一人当たり利用回数 (市営バス)	49.4 (乗車数/人口)	維持
活性化及び再生 の推進		④ 市営バスの年度ごとの収支状況	▲121,737 (千円)	改善
	面的交通	⑤ 市内タクシー事業者の輸送人員	107.2	増加
道路ネットワークの による都市の骨格形 交通基盤の強靱化		⑥ 都市計画道路の整備率	68.3 (%)	増加
駅及びその周辺の一		⑦ 中心市街地 ^{※2} の平日・休日の 平均歩行者通行量	74,282 (人/日)	増加
都市づくりによる拠点における 交通機能の充実		⑧ JR高槻駅及び阪急高槻市駅の 駅ターミナルのバス乗降者数	●●● (万人/年度)	維持
バリアフリー化や安		⑨ 放置自転車の移動・撤去台数	1,145 (台/年度)	減少
続的な実施による安全・安心な 移動環境の向上		⑩ 市内における交通事故の発生件数	516 (件/年)	減少
多様な移動手段の活 地域公共交通の補完		① 福祉有償運送者※3や ボランティア輸送等の数	5 (事業者)	増加

※1: 今後、アンケートにより把握予定 ※2: 高槻駅周辺の3地点 ※3: 運送区域に高槻市を含む運送者を対象

表 6-1 評価指標と目標

6-2 計画改善のプロセス

本計画の着実な実施・推進には、施策の進行を管理し、社会情勢の変化も踏まえながら必要に 応じて実施計画の見直しを行う必要があります。

そのため、PDCAサイクルの考え方に基づき、施策等について、P(計画)、D(実施)、C(評価)、A(改善)を繰り返すことにより、本計画の改善・向上(スパイラルアップ)を図ります。

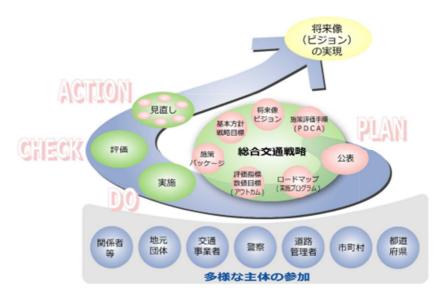


図 6-2 PDCA サイクルによるスパイラルアップ

出典:都市・地域総合交通戦略のすすめ~総合交通戦略策定の手引き~(令和4年5月)

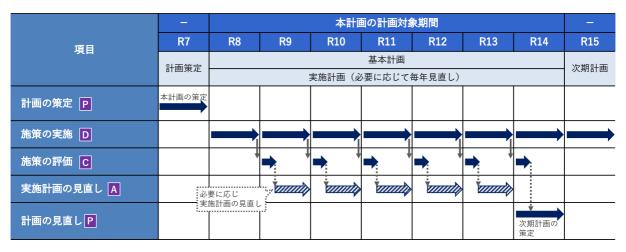


図 6-3 計画改善のプロセス

6-3 計画の推進体制

施策・事業・取組の進捗状況や評価指標の達成状況を確認するとともに、各主体がお互いに情報交換・共有を行うため、高槻市地域公共交通協議会を毎年開催します。

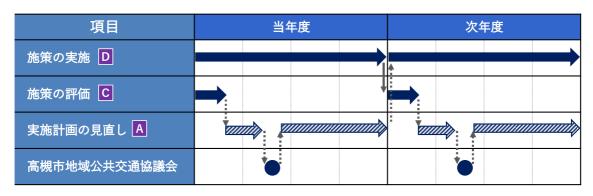


図 6-4 各年度の計画改善プロセス



図 6-5 高槻市地域公共交通協議会

6-4 各主体の役割

計画の推進に向けて、交通施策を推進することが、より住みやすいまちにつながります。このことを市民、交通事業者、行政それぞれが十分に理解・認識し、市民の移動をみんなで支えるために各主体で役割を分担し、各主体が相互に連携・協力し、総合的に取り組むことが重要となります。

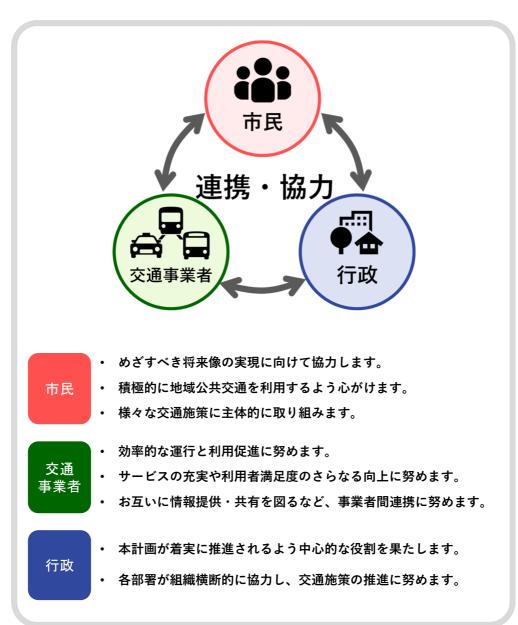


図 6-6 各主体による役割分担のイメージ

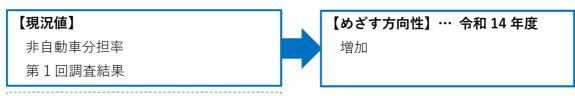
第7章 参考資料

- 7-1 評価指標の算出方法
- 7-2 検討体制
- 7-3 市民意識調査の概要
- 7-4 事業者ヒアリングの概要
- 7-5 パブリックコメントの概要
- 7-6 用語集 (50 音順)

7-1 評価指標の算出方法

(1) 交通手段分担率

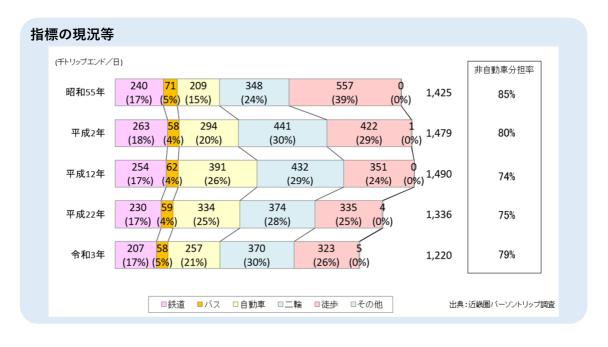
市民の移動における自動車以外(地域公共交通を含む)の利用割合を算出します。



【参考值】

79% (R3 近畿圏 PT 調査)

使用データ	高槻市と関西大学による市民意識調査結果(予定)			
確認頻度	3~4年に1回			
算出方法	アンケート結果より、特定の期間または特定日の外出に、地域公共交通(鉄			
	道、バス、タクシー)等を使用した人の割合を算出			
備考	本指標は、高槻市と関西大学による市民意識調査を活用する予定であるが、			
	これまでに実施した調査で交通手段に関する設問は無かったため、本計画			
	策定時点で現況値を算出することが出来ていない。			
	そこで、現況の参考値として、令和 3 年近畿圏パーソントリップ調査デー			
	タを用いて算出した結果(79%)を示す。			



(2) 市民一人当たり利用回数 (鉄道・京阪バス枚方高槻線)

広域幹線を対象とした指標として、市内鉄道駅と京阪バス枚方高槻線市内停留所の年間乗車人数を、本市の総人口で除した値を算出します。

【現況値】

市民一人当たりの市内鉄道駅及び枚方 高槻線市内停留所の利用回数 調査中(令和5年度予定) 【めざす方向性】… 令和 14 年度 維持

使用データ	大阪府統計年鑑、京阪バス提供資料、高槻市統計書				
確認頻度	毎年度				
算出方法	市内鉄道駅(高槻駅、摂津富田駅、上牧駅、高槻市駅、富田駅)の年間乗車				
	人数と、枚方高槻線の市内停留所の年間乗車人数の合計値を、高槻市人口				
	(各年9月末時点)で除した値				



(3) 市民一人当たり利用回数(市営バス)

地域幹線である高槻市営バスの年間乗車人数を本市の総人口で除した値を算出します。

【現況値】【めざす方向性】… 令和 14 年度市民一人当たりの市バス利用回数
49.4 乗車数/人口(令和 5 年度)維持

使用データ	高槻市資料(高槻市統計書)
確認頻度	毎年度
算出方法	高槻市営バスの年間乗車人数を高槻市人口(各年9月末時点)で除した値



(4) 収支状況(市営バス)

地域幹線である高槻市営バスを対象とした指標として、市営バスの収支状況を算出します。

【現況値】

市営バスの純損益 (赤字・黒字の額)

▲121,737 千円 (令和 6 年度予定)



【めざす方向性】… 令和 14 年度 改善

使用データ	高槻市交通部提供資料		
確認頻度	毎年度		
算出方法	高槻市営バスの収益合計から費用合計を引いた値		



(5) タクシー利用者数

面的交通を対象とした指標として、市内のタクシー事業者の輸送人員の合計値を算出します。

【現況値】 あさす方向性】 … 令和 14 年度 中内タクシー事業者の輸送人員 増加 1,071,676 人 (令和 5 年度) 1,071,676 人 (令和 5 年度)

使用データ	法人タクシー事業者調査データ(東京日本ろ	交通、阪急タクシー提供資料)				
	個人タクシー事業者調査データ (国土交通省提供資料)					
確認頻度	毎年度					
算出方法	高槻市内のタクシー事業者(東京・日本交	ሳ				
	通、阪急タクシー、市内の個人タクシー)	豊能郡 北摂交通圏				
	における輸送人員の合計値(集計対象期間					
	は年度単位)					
	なお個人タクシー輸送人員データは、北摂					
	交通圏事業者の輸送人員データであるが、 大阪市域交通圏 フェスジ フェスジ フェスジ フェスジ フェスジ フェスジ フェスジ フェスジ					
	北摂交通圏の個人タクシー全 68 事業者の					
	うち、高槻市内個人タクシーが 56 事業者	70 第二 河南交通图				
	を占めるため、大きな傾向を把握するもの	泉州交通圏 場 オルル 増布 (旧英原町)				
	としては、北摂交通圏データで問題ないも	河南B交通图				
	のとした。	出典:国土交通省資料				

(6) 都市計画道路の整備率

高槻市内の都市計画道路の整備延長を計画延長で除した都市計画道路整備率を算出します。

【現況値】

高槻市の都市計画道路の整備率 68.3% (令和 5 年度) **【めざす方向性】… 令和 14 年度** 増加

使用データ	都市計画現況調査データ (高槻市資料)		
確認頻度	毎年度		
算出方法	市内の都市計画道路整備延長(毎年3月末時点)を計画延長で除した値		



(7) 中心市街地の歩行者通行量

高槻市内の中心市街地における1日当たり平均歩行者通行量を算出します。

【現況値】

中心市街地の1日当たり歩行者通行量 74,282 人/日(令和6年度)



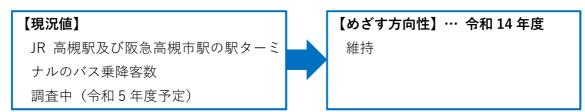
【めざす方向性】… 令和 14 年度 増加

使用データ	通行量・入店者数調査データ(高槻市資料)			
確認頻度	3~4 年に 1 回実施			
算出方法	高槻駅周辺の3地点(JR 高槻駅階上南口、au ショップ高槻センター街前、			
	阪急高槻市駅北出口)における、平日休日それぞれの 1 日当たり歩行者通			
	行量(3 地点合計)の平均値			

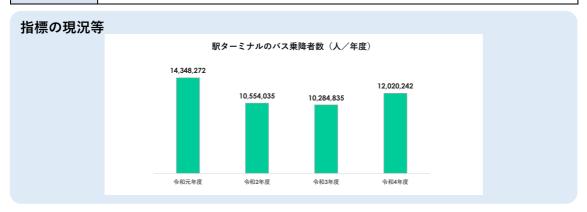


(8) 駅ターミナルのバス乗降者数

JR 高槻駅及び阪急高槻市駅の駅ターミナルのバス乗降者数の合計値を算出します。

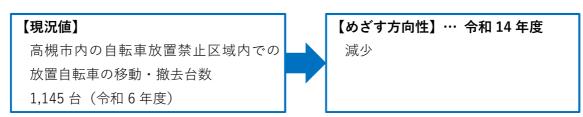


使用データ	各バス事業者調査データ(京阪バス提供資料、高槻市交通部提供資料)	
確認頻度	毎年度	
算出方法	JR 高槻駅のバス停留所と阪急高槻市駅のバス停留所における乗降客数の合	
	計値(高槻市営バスと京阪バスの乗降者数計)	



(9) 放置自転車の移動・撤去台数

高槻市内の自転車放置禁止区域内での放置自転車の移動・撤去台数の合計値を算出します。



使用データ	放置自転車移動撤去台数データ(高槻市管理課提供資料)			
確認頻度	毎年度			
算出方法	高槻市内の自転車放置禁止区域内での放置自転車を移動・撤去した台数の			
	年間合計値			

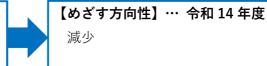


(10) 交通事故発生状況

高槻市内における交通事故の発生件数の合計値を算出します。

【現況値】

高槻市内の交通事故の発生件数 516件(令和6年)



使用データ	大阪の交通白書(大阪府警資料)		
確認頻度	毎年		
算出方法	高槻市内で発生した交通事故件数の年間合計値		



(11) 地域公共交通を補完する移動手段の数

高槻市を運送区域としている福祉有償運送者や、高槻市内でボランティア輸送等を行っている 運行主体の数の合計値を算出します。



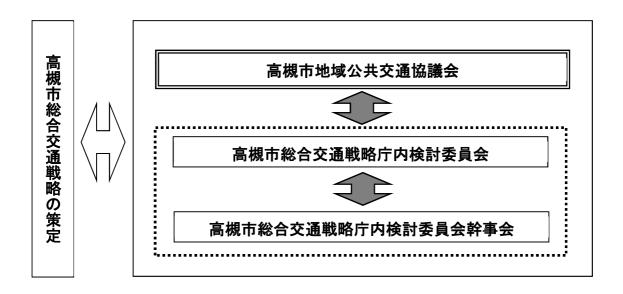
使用データ	高槻市資料(高槻市都市づくり推進課調査)			
確認頻度	毎年度			
算出方法	高槻市を運送区域としている福祉有償運送者や、高槻市内でボランティア			
	輸送等を行っている運行主体の数の合計値			



7.参考資料

7-2 検討体制

7-2-1 検討組織



7-2-2 高槻市地域公共交通協議会の開催概要

		開催日	審議事項
令和5年度	第1回	令和5年	・計画について(経緯・位置づけ・役割等)
		11月6日 (月)	・検討体制
		令和6年	・現状分析
	第1回	5月13日(月)	・基本方針(案)
		5月13日(月)	・市民意識調査と事業者ヒアリングの実施
人 和 6 左曲	第2回	令和6年	・市民意識調査と事業者ヒアリングの実施結果
令和6年度			・追加の現状分析
		11月8日(金)	・基本方針 (あるべき姿)、課題 (やるべきこと)
	第3回	令和7年	・基本的な考え方
		2月12日 (水)	・地域公共交通の在り方
令和7年度	第1回	令和7年	・評価指標・目標
		7月9日 (水)	・施策・事業等
	第2回		
	第3回		

7-2-3 高槻市地域公共交通協議会委員名簿

区分	所属等・職名	氏 名 (敬称略)
学識経験者	一般財団法人グローカル交流推進機構 理事長	土井 勉
	龍谷大学 文学部 教授	井上 学
	近畿大学 経営学部 准教授	毛海 千佳子
交通事業者	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 阪奈支社 地域共生室 担当室長 西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 阪奈支社 地域共生室 主任 阪急電鉄株式会社 都市交通事業本部 沿線まちづくり推進部 部長	中嶋 和政 (令和5年度第1回~令和6年度第3回) 今井 香陽子 (令和7年度第1回~) 阿瀬 弘治
	一般社団法人大阪バス協会 専務理事	阪部 光雄 (令和5年度第1回~令和6年度第1回) 田内 文雄 (令和6年度第2回~)
	一般社団法人大阪タクシー協会 経営委員長 一般社団法人大阪タクシー協会 専務理事	山根 成尊 (令和5年度第1回~令和6年度第1回) 井田 信雄
	大阪府(市・町・村)民の交通環境をよくする行動 北摂地区実行委員会 実行委員長 大阪府(市・町・村)民の交通環境をよくする行動 北摂地区実行委員会 高槻実行委員長	(令和 6 年度第 2 回~) 森下 政行 (令和 5 年度第 1 回) 安藤 鉄夫 (令和 6 年度第 1 回~)
国	国土交通省 近畿地方整備局 建政部 都市整備課 課長補佐	東口 武生 (令和5年度第1回) 大前 利夫 (令和6年度第1回~令和6年度第3回) 足立 勝人 (令和7年度第1回~)
	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 地域調整課 課長	森 文彦 (令和5年度第1回) 水野 洋幸 (令和6年度第1回~令和6年度第3回) 森本 芳文 (令和7年度第1回~)
	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 総務企画部門 首席運輸企画専門官(総務企画)	内田 雅之 (令和5年度第1回) 釈迦戸 久夫 (令和6年度第1回~令和6年度第3回) 田中 郁代 (令和7年度第1回~)
	国土交通省 近畿運輸局 大阪運輸支局 輸送部門 首席運輸企画専門官(輸送)	中村 洋一 (令和5年度第1回~令和6年度第3回) 桒原 岳志 (令和7年度第1回~)

7.参考資料

区分	所属等・職名	氏 名 (敬称略)
府	大阪府 都市整備部 交通戦略室 交通計画課 課長補佐	青野 邦男 (令和5年度第1回) 井本 昌彦 (令和6年度第1回~)
	大阪府 茨木土木事務所 地域支援・企画課 課長 大阪府 茨木土木事務所 参事兼地域支援・企画課 課長	遠藤 洋一 (令和5年度第1回) 佐々木 清 (令和6年度第1回~令和6年度第3回) 山本 莊一 (令和7年度第1回~)
	高槻市 都市創造部 部長	北野 豊
市	高槻市 交通部 部長	田中 宏和
交通管理者	大阪府 高槻警察署 交通課 課長	西森 貴志 (令和5年度第1回~令和6年度第3回) 北畠 勝治 (令和7年度第1回~)
商業関係者	高槻商工会議所 事務局長	鳥山 茂
	高槻市障害児者団体連絡協議会 役員	牛嶌 亮
その他 市民等	高槻市シニアクラブ連合会 事務局長	板倉 克和 (令和5年度第1回~令和6年度第1回) 佐藤 健二 (令和6年度第2回~)
	高槻市コミュニティ市民会議 副議長	古前 美紀夫
	市民委員(女性人材リスト)	埴淵 幸恵
	市民委員(公募)	山本 純子

7-2-4 高槻市総合交通戦略庁内検討委員会委員名簿

職名	
委員長	都市創造部所管副長
副委員長	副市長 (委員)
委員	技監
委員	危機管理監
委員	総合戦略部長
委員	市民生活環境部長
委員	健康福祉部長
委員	都市創造部長
委員	街にぎわい部長
委員	教育次長
委員	交通部長

7-2-5 高槻市総合交通戦略庁内検討委員会幹事会委員名簿

部局	職名
危機管理室	危機管理室主幹
総合戦略部	みらい創生室主幹
市民生活環境部	環境政策課長
健康福祉部	長寿介護課長
	障がい福祉課長
	健康づくり推進課長
都市創造部	部長代理 (幹事長)
	都市づくり推進課長(副幹事長)
	管理課長
	道路課長
街にぎわい部	産業振興課長
	観光シティセールス課長
教育委員会事務局	教育指導課長
交通部	総務企画課長

7-3 市民意識調査の概要

本計画の策定にあたり、表 7-1 のとおり市民意識調査を実施しました。調査結果のまとめを表 7-2 に示します。

表 7-1 市民意識調査実施概要

項目	内 容
調査目的	• 高槻市の交通に対する市民ニーズ等(公共交通のあり方に対する意見・要望、移動実態等)を把握する
調査対象	・ 高槻市にお住まいの15歳以上の方
調査方法	・ 住民基本台帳からの無作為抽出による郵送配布・郵送回収(Web回答可) ・ 市ホームページや市公式LINEでの公募・Web回答
調査時期	令和6年7月24日(水)~8月11日(日) ※市HP等での公募は8月1日(水)~11日(日)
配布数回収数	郵送配布: 2,162件回収/5,000件配布(回収率43%) ・ 鉄道駅勢圏 608件回収/1,500件配布(回収率41%) ・ 平坦地(淀川側) 604件回収/1,500件配布(回収率40%) ・ 丘陵地 714件回収/1,500件配布(回収率48%) ・ 山間地 236件回収/500件配布(回収率47%) HP等での公募: 556件回収(うち居住エリア不明3件) ・ 鉄道駅勢圏 170件回収 ・ 平坦地(淀川側) 158件回収 ・ 丘陵地 222件回収 ・ 山間地 3件回収

表 7-2 市民意識調査結果のまとめ

項目	調査結果
通勤等	● 通勤通学先は高槻市内または大阪府内が大半。
	● 移動手段は鉄道・バス利用割合が多いが、山間地は自動車利用割合が多い。
	● 買い物先は、山間地を除いて自宅周辺が最も多い。
買い物	● 鉄道駅勢圏と平坦地では徒歩や自転車を、丘陵地と山間地では自動車(自分で運転)利用が多
	ί,
	● 通院先は、自宅周辺・JR 高槻駅周辺が多いが、山間地は自宅周辺や駅周辺以外の市内が多い。
通院	● 移動手段は、徒歩のみは鉄道駅勢圏で高く、自転車は鉄道駅勢圏と平坦地、自動車は山間地で
	利用割合が高い。
送迎	● 丘陵地や山間地では、送迎する人・してもらう人の割合が他地域と比較して多い。
达 地	● 送迎先は医療機関が多い。
徒歩	● 8割程度以上が、20 分以上無理なく歩くことができる。
1定少	● 9割以上が、最寄りのバス停が無理なく歩ける距離にある。
明昭上	● 鉄道と路線バスにおいては、特に問題がないという意見が多数を占めており、タクシーにおいて
問題点	は、タクシーがつかまりにくいという意見が多い。
ニーズ	● 4 エリアともに「現在の公共交通サービスの維持」と「災害時における交通の機能確保」を進め
	ていくべきだと思う割合が高い。
協力	●「これまで以上に公共交通を利用する」との協力意向が6~7割程度、それ以外の協力を行う意
意向	向は概ね1~2割程度。

7-4 事業者ヒアリングの概要

本計画の策定にあたり、表 7-3 のとおり事業者ヒアリングを実施しました。調査結果のまとめを表 7-4 に示します。

表 7-3 事業者ヒアリング実施概要

項目		内容
調査目的	● 事業を継続するにあたっての課題や行政に期待する施策や支援等の意見を把握する	
	鉄道	西日本旅客鉄道、阪急電鉄
	バス	高槻市交通部、京阪バス、阪急バス
調査対象	法人タクシー	東京・日本交通、阪急タクシー、北摂交通
	個人タクシー	3者
	福祉タクシー	3者
調査方法	● メール等で調査票を配布~回収、その後、対面ヒアリングを実施	
調査時期	● 調査票配布	:令和6年8月
	● 対面ヒアリング	:令和6年9月上旬
	● 利用者の特徴	
調査内容	● 運転士数など社内体制の状況	
	● 事業を進めるにあたっての問題点	
	● 高槻市に期待す	る施策や支援等

表 7-4 事業者ヒアリング結果のまとめ

事業者	ヒアリング結果
鉄道	● 利用者数は完全には戻っていない。今後もコロナ禍前に戻ることは難しい。
	● 以前に比べ技術職の採用が厳しい状況にある。
	● 利用者は、人口減少や生活様式の変化により減少し、コロナ禍前に戻ることは難しい。
	● 運転士・整備士の採用が厳しい状況にあり、採用活動を強化。
バス	● 行政に期待することは、「路線バス運転士の確保や雇用環境整備への支援」「浸水想定エリ
	ア内に位置する営業所の車両避難先確保への協力」「バス事業の現状を市民に知ってもら
	う取組への協力」「定時性や安全性向上に繋がる路上駐車対策や渋滞対策」などである。
	● 利用者はほぼ戻っている。特にアプリ配車が増加。
	● 電話での配車依頼は多いが、対応しきれていない。
タクシー	● 運転士不足で採用に力をいれている。
	● 行政に期待することは、「アプリ利用を増やすための利用方法のレクチャーへの協力」「女
	性乗務員増加に向けた、女性向け施設充実支援」などである。

7.参考資料

7-5 パブリックコメントの概要

募集期間	
提出方法	
意見者数	
意見提出件数	
意見内容	

7-6 用語集 (50音順)

駅端末交通手段

出発地から鉄道駅(または、鉄道駅から到着地)までに利用した交通手段のことです。交通 手段が複数の場合、代表交通手段の考え方に基づいて決めます。

近畿圏パーソントリップ調査

「どのような人が」「どのような目的で・交通手段で」「どこからどこへ」移動したかなどを 調べるアンケート調査のことです。これにより、移動目的や交通手段ごとの移動状況などを把 握することができます。

京阪神都市圏では昭和 45 年に第 1 回調査を実施し、その後 10 年間隔で実施しています。第 6 回調査(令和 3 年)は、近畿全域(2 府 4 県)を対象に実施し、約 10 万世帯、約 19 万人の方から回答を得ています。

空白地

本計画では、「利便地」及び「不便地」を除く地域とします。

交通手段分担率

人々が移動の際に、どの交通手段を使用したかを示す割合です。

高齢化率

65 歳以上人口が総人口に占める割合のことをいいます。世界保健機構(WHO)や国連の定義によると、高齢化率が7%を超えた社会を「高齢化社会」、14%を超えた社会を「高齢社会」、21%を超えた社会を「超高齢社会」といいます。

混雑度

全国道路・街路交通情勢調査における交通調査基本区間の交通容量に対する交通量の比をいいます。混雑度が 1.00 未満の場合、渋滞や極端な遅れはほとんど生じないことになります。

生成原単位

ある地域に居住する人が行う1人1日当たりの平均トリップ数をいいます。

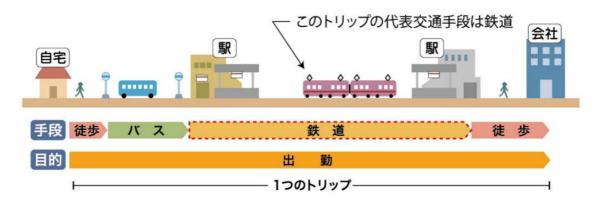
ターミナル

鉄道・バスなどの終着駅。また、交通路線が集中し、発着する所です。

代表交通手段

移動の際に利用する交通手段には、鉄道、バス、自動車、二輪(自動二輪・原付、自転車)、 徒歩などがあり、1 つのトリップ(人が通勤や買物など、ある目的をもってある地点からある地 点まで移動すること)の中で複数の交通手段を利用している場合、鉄道→バス→自動車→二輪 →徒歩の順で優先順位をつけ、最も優先順位の高いものを代表交通手段としています。

◆1つのトリップ及び代表交通手段の例



(出典:第6回近畿圏パーソントリップ調査結果の最終報告)

鉄道駅勢圏

鉄道駅を中心とした、その駅を利用する人や貨物などが存在する範囲のことをいいます。

都市計画道路

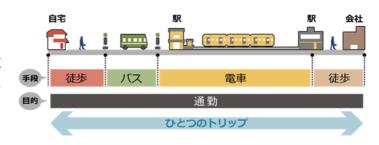
都市計画法で定められる基幹的な都市施設(道路・公園・下水道等)の一つであり、広域的な交通処理機能や市街地内の空間形成等に配慮して配置されており、長期的な整備計画を円滑かつ着実に実施するため、当該予定区域の土地利用に一定の制限を課している道路です。

都市計画マスタープラン

都市計画法に定められた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことをいいます。

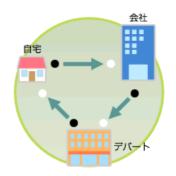
トリップ

人が通勤や買物など、ある目的をもってある地点からある地点まで移動する回数のことをいいます。1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えた場合も1つのトリップと数えます。



トリップエンド

トリップの数を表す単位の一種で、出発地と目的地の数の合計のことをいいます。右図のように移動を矢印で表現すると、矢印の線の数がトリップ(右図では3トリップ)、矢印の両端(●と○の数)がトリップエンド(右図では6トリップエンド)となります。



バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活していく上での物理的、社会的、

制度的、心理的及び情報面での障がいを除去することをいいます。公共交通機関のバリアフリー化とは、高齢者・障がい者等が公共交通機関を円滑に利用できるようにすることです。

不便地

本計画では、「鉄道駅から半径 1km 圏内」及び「バス停から半径 1km 圏内」の地域のうち、「利便地」を除く地域とします。

M a a S (Mobility as a Service)

地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことです。

ライドシェア

運転者と乗客とをスマートフォンのアプリ等で仲介し、個人が自家用車を用いて他人を有償 で運送するサービスのことです。

利便地

本計画では、「鉄道駅から半径 800m 圏内」及び「平日 30 本/日以上の運行本数のあるバス停から半径 300m 圏内」の地域とします。